

お客様各位

甲府信用金庫

新型コロナウイルスの影響による融資条件変更手数料の免除期間の再延長について

当金庫では、新型コロナウイルスの影響を受けられたお客様への資金繰り支援として、融資条件変更や新規融資への迅速かつ柔軟な対応とあわせ、新型コロナウイルスの影響による融資条件変更手数料を免除してまいりました。

新型コロナウイルス感染症が県内経済に与える影響は未だ甚大なものとなっており、お客様への支援を継続するため、免除期間を下記のとおり再度延長することといたしました。

なお、各店舗に設置している「新型コロナウイルスに関する特別相談窓口」にて、ご相談を幅広く受付けておりますので、何なりと遠慮なくご相談ください。

記

1. 対象手数料

- ◆ 事業性融資条件変更手数料：22,000円
- ◆ 住宅ローン条件変更手数料：11,000円

2. 対象期間

令和2年4月24日（金）から令和5年3月31日（金）まで

※ 現在の期限の令和4年9月30日から6か月延長

3. 対象取引

上記期間中に実行する新型コロナウイルス感染拡大の影響による条件変更

以上